
2014年度

事業概要



国土交通省 九州地方整備局



熊本 営繕事務所

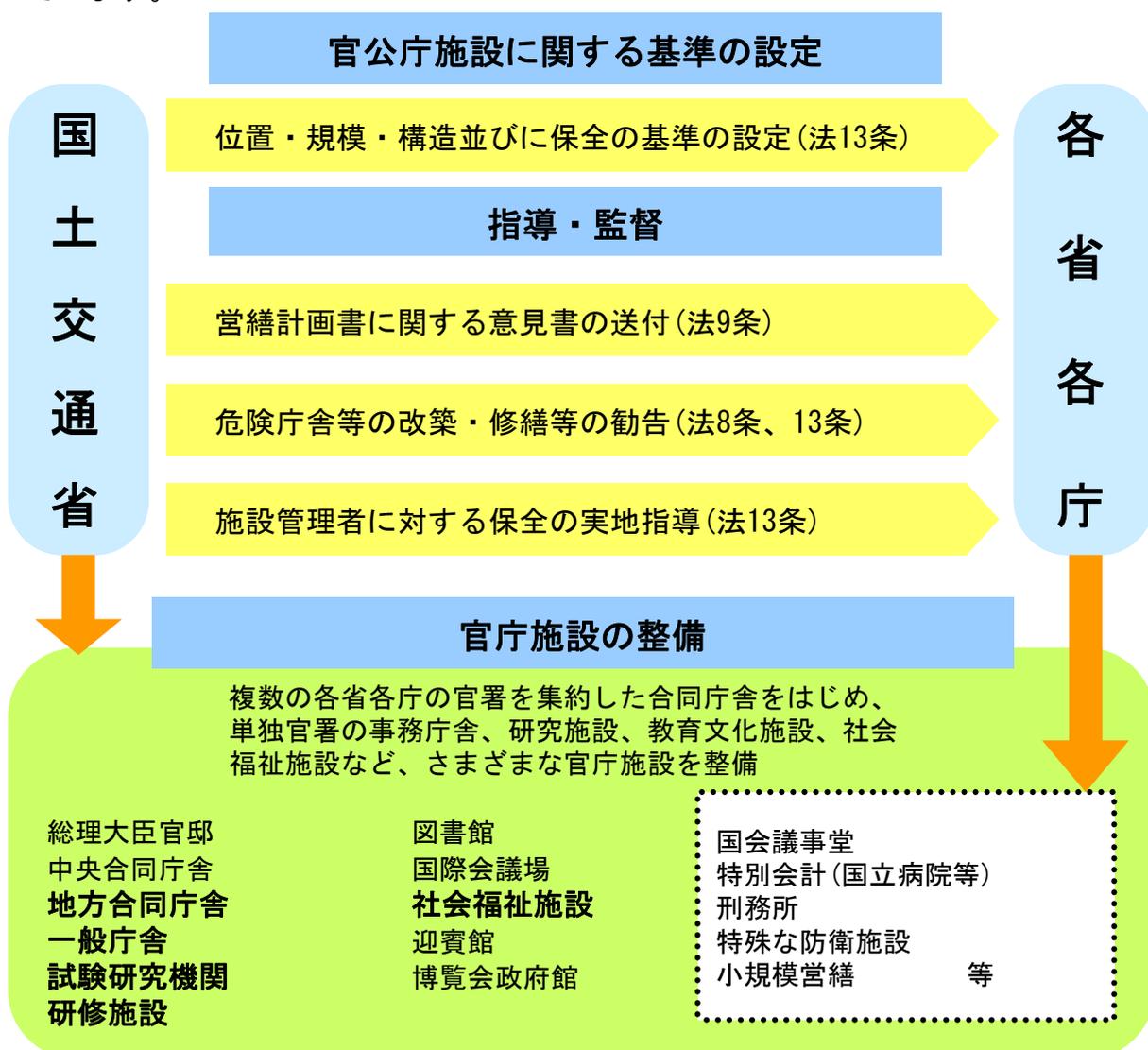
官庁施設に対する国土交通省の役割

「営繕」とは、「建築物の営造と修繕」のことをいい、具体的には、建築物の新築、増築、修繕及び模様替などを指します。

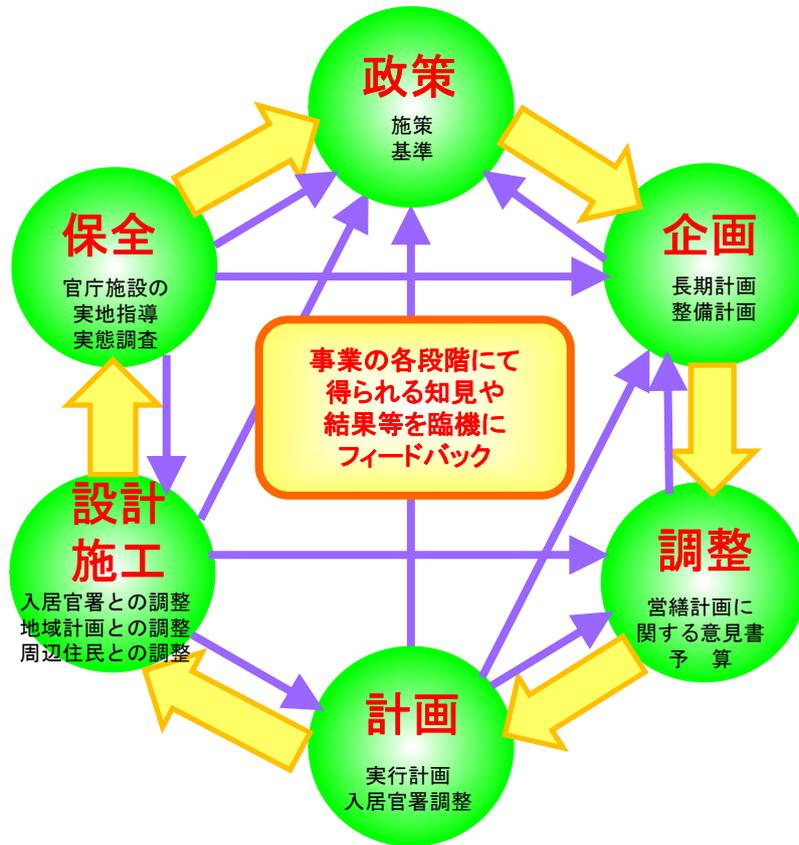
「営繕」という言葉は、西暦701年に制定された「大宝律令」において用いられた古い言葉の一つです。当時は、建物のほか道路、橋梁、船などの営造及び修繕のことを表し、現在よりも広い意味で用いられていた言葉であるとされ、営繕を司る職を造営職、木工寮と称していました。

国土交通省は、「[官公庁施設の建設等に関する法律](#)」に基づき、各省各庁の事務庁舎など、[国家機関の建築物\(官庁施設\)の整備](#)に関する業務を行っています。

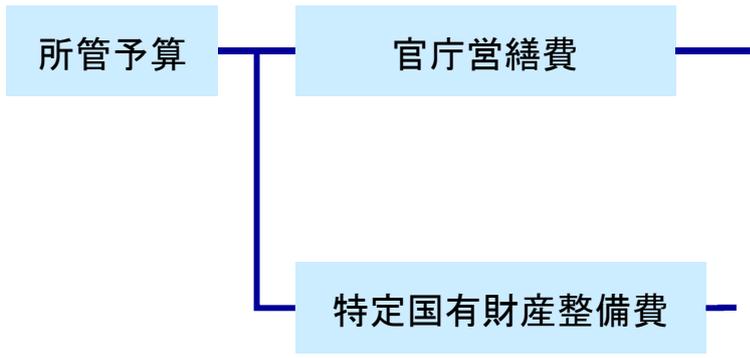
また、国民の共有財産である官庁施設について、行政サービスを提供する場として、災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進を図るため、必要な機能や性能を確保できるよう、[基準を設定](#)するとともに、[各省各庁に対して指導及び監督](#)を行っています。



官庁営繕の業務の流れ



官庁営繕の予算の仕組み



国の一般会計予算であり、国土交通省の官庁営繕関係の所管予算として計上されたものです。
合同庁舎を始め、国(税務署等)の一般会計施設の新営及び施設特別整備(比較的に大規模修繕等)を実施する予算です。

国有財産(一般会計)の集約立体化、または再配置を図ることを目的として計上された財政投融资特別会計(特定国有財産整備勘定)で、既存の土地や建物を財源の一部とし、建築物の整備を実施します。

支出委任

各省庁に計上された予算ですが、各省庁より国土交通省が支出の委任を受けて施設の整備を実施するものです。

受託

独立行政法人及び地方自治体等から委託を受けて施設を整備するものです。

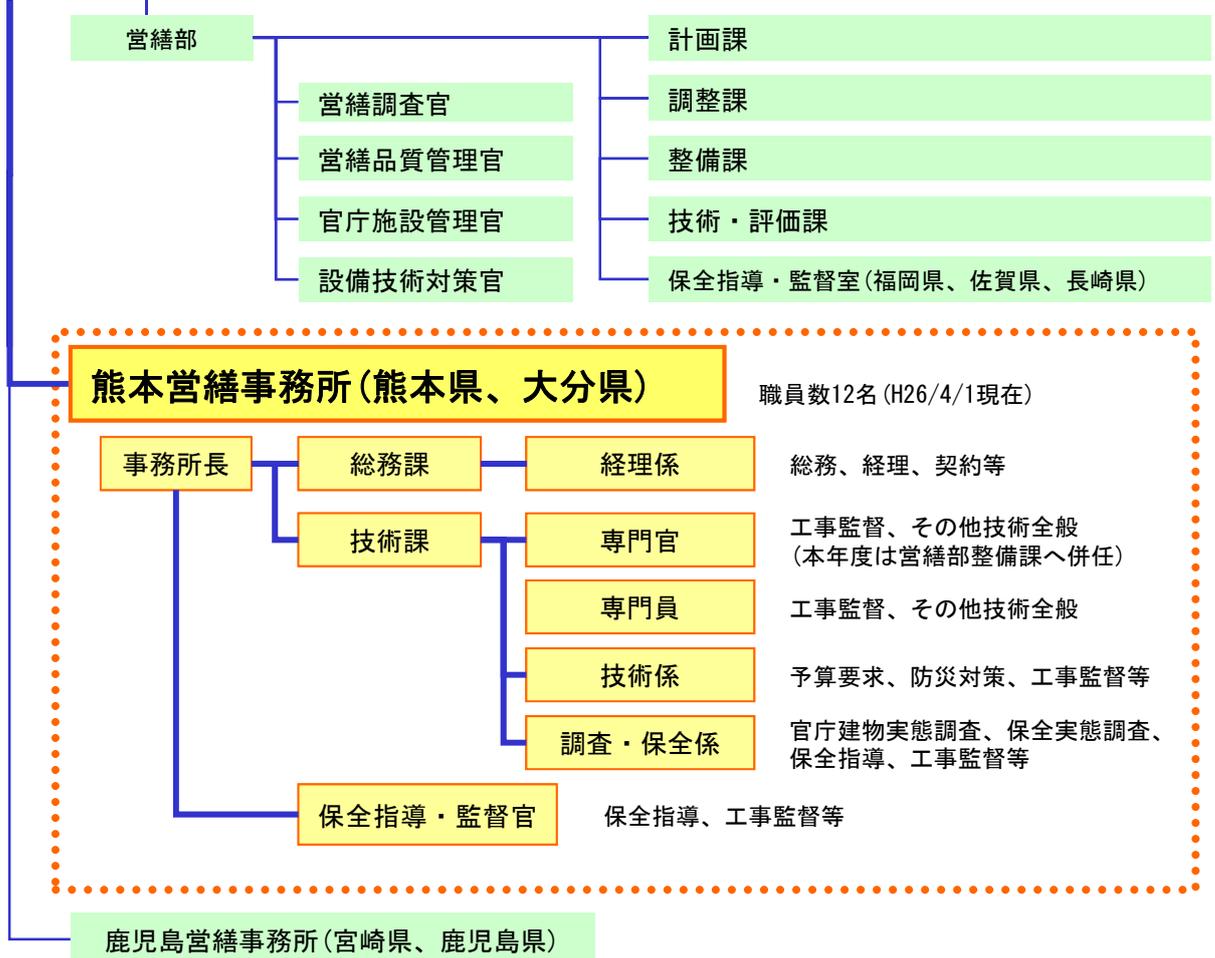
業務の概要



- 工事監理**
 熊本及び大分県内の所管予算、支出委任及び受託を受けた工事について、工事監理を行っています。
- 施設整備についての助言と支援**
 所掌する熊本県内68施設、大分県内47施設について、改修・建替等の助言、予算要求資料作成の支援等を行っています。
 また、所掌官庁施設について「官庁建物実態調査」を定期的及び臨時に実施しています。
- 保全業務**
 各省各庁の施設管理者54部局が所掌する管内403施設(延床面積約78万㎡)について、保全指導と助言を行っています。
 また、「保全実態調査」を毎年実施し、各省各庁が実施する保全や保全指導に役立てています。
- 防災業務**

組織

九州地方整備局



工事施設と工事概要

所管予算

- 熊本合同庁舎B棟【継続】
鉄骨造 地上9階地下2階建 延べ面積23,992.90㎡ 他4棟 PFI方式による官庁施設整備
- 熊本地方検察庁【継続】
外壁改修
- 津久見港湾合同庁舎
津波対策・給排水設備改修等
- 大分港湾合同庁舎
耐震改修
- 熊本合同庁舎A棟
天井改修
- 三角港湾合同庁舎
外壁・防水改修等

支出委任

- 中津公共職業安定所【継続】
太陽光発電設備設置
- 大分県警察学校【継続】
射撃訓練装置改修
- 人吉法務総合庁舎
新営工事
- 八代公共職業安定所
仮庁舎新営工事
- 大分地方气象台
外壁改修
- 大分地方裁判所日田支部
耐震改修
- 熊本地方裁判所天草支部
耐震改修
- 熊本労災特別介護施設
中央監視・自動制御改修
- 熊本県警察学校
厨房改修
- 国立水俣病総合研究センター
空調改修、排水改修
- 大分県警察機動隊
新営工事
- 日田公共職業安定所
空調改修
- 上益城公共職業安定所
外壁改修
- 大分公共職業安定所
給排水改修

PFI方式による官庁施設整備とは…？

PFI (Private Finance Initiative) 方式は、公共サービス提供手法のひとつであり、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的としています。

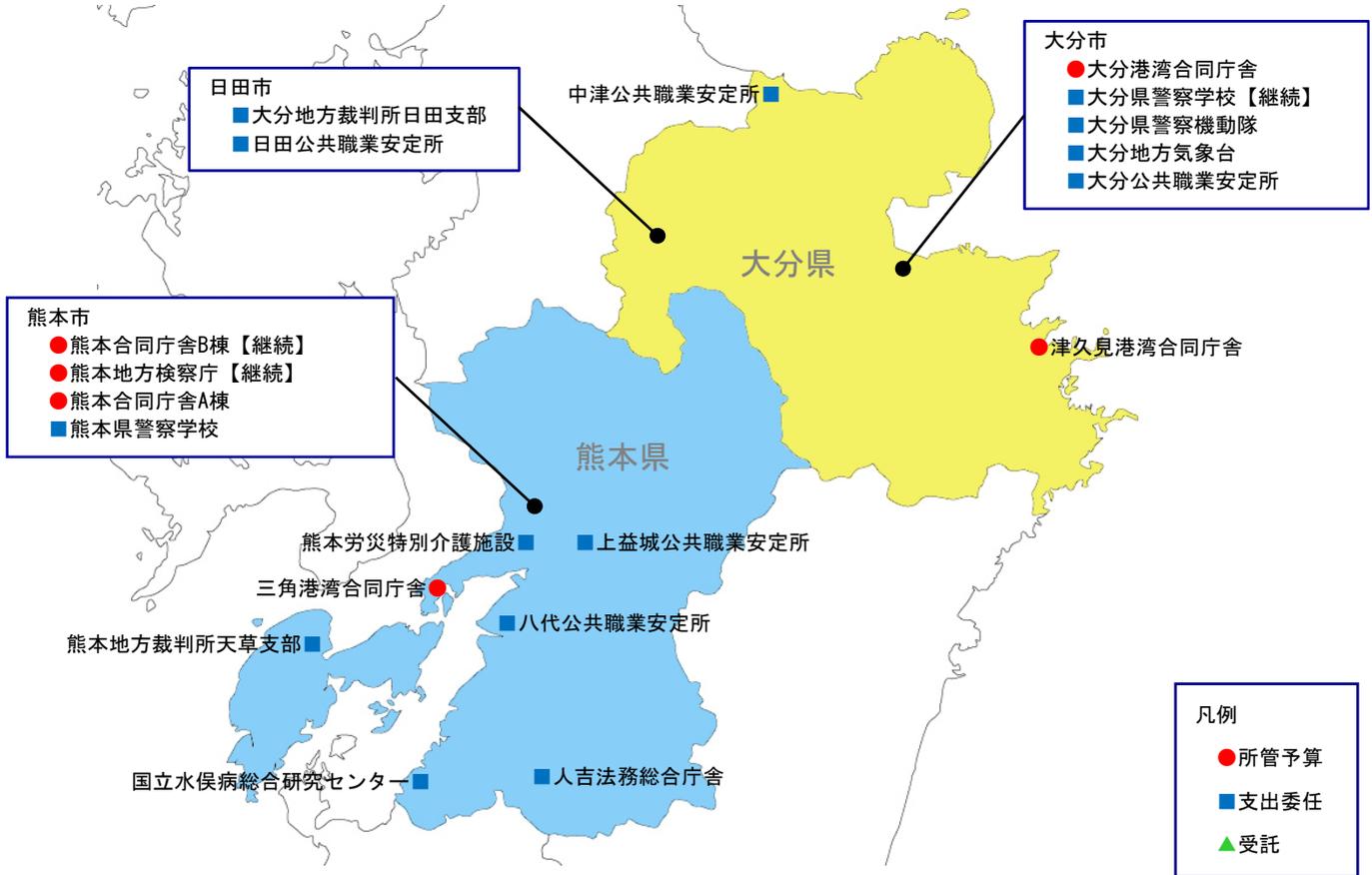
PFI方式では、民間事業者に設計、建設、資金調達、運営を一体化して発注し、役割及びリスクを官民で適切に分担します。



熊本合同庁舎B棟

上図は、受注者より参考資料として提出されたものであり、実際の建築イメージとは異なる場合があります。

平成26年度 工事施設の分布



施設の完成予想図



建物概要

工事場所：熊本県八代市
 用途：庁舎（職業安定所）
 構造：地上2階建
 敷地面積：1,378.18㎡
 建築面積：626.92㎡
 延床面積：1,181.37㎡

■ 八代公共職業安定所

主な完成施設



熊本合同庁舎A棟
(2010年度)



大分法務総合庁舎
(2010年度)



大分合同庁舎(耐震改修)
(2009年度)



中津公共職業安定所
(2002年度)



熊本運輸支局 車検棟
(2001年度)



水俣病情報センター
(2000年度)

国の建物の庁舎管理者の方へ…

こんなときどうしていますか？

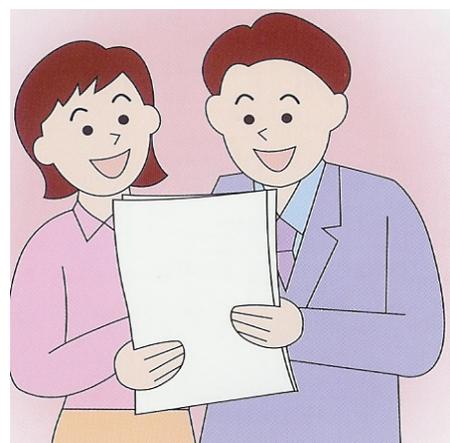
- ✓ 面積や工事費等、庁舎増築の予算要求に必要な資料の作成方法がよくわからない…。
- ✓ 庁舎の様態替えをしたいけど、技術的にどのようにしたらよいか…。
- ✓ 都市計画等による移転の要請があるのだけど…。
- ✓ 設備機器の点検管理や運転管理などの保全(メンテナンス)業務をどのようにしたらよいか…。



営繕事務所にご相談下さい

どのような内容でも、営繕事務所にご相談ください。

調査と検討を行い、適切な修繕方法のご提示、予算要求資料作成及び保全計画の立案などのご協力をいたします。



調査へのご協力をお願いします

施設整備計画への支援、保全業務への支援のためには、常日頃から施設の実態の把握しておくことが大切です。

「官庁建物実態調査」及び「保全実態調査」へのご協力をお願いします。

➤ 「官庁建物実態調査」とは…？

「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、各省各庁の営繕計画書に対し、技術的見地から意見するため、現状確認のため調査を行っています。予算措置の要否と優先順位の判定及び長期営繕計画立案の基礎資料とするために、所掌官庁施設について定期的及び臨時に実施しています。

➤ 「保全実態調査」とは…？

「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づいて毎年実施する調査で、国の建築物の保全に関する状況を取りまとめ、各省各庁が実施する保全や保全指導に役立てています。

公共建築相談窓口

営繕事業及び営繕行政の的確な推進に向けて、地方公共団体等との情報交換、情報共有といった地域との連携の窓口として「公共建築相談窓口」を設置しています。

「施設整備のための各種基準類」「シビックコア地区整備制度」「保全業務」「設計者選定(設計プロポーザル等)」等、公共建築に関する幅広い相談をお待ちしています。

施設が災害・事故に遭遇したら…

我が国の国土は、地震・暴風・洪水・火山噴火等極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下に位置しています。

官庁施設は、その地区の防災拠点あるいは災害復旧・復興の要として重要な役割を担っています。

営繕事務所では、官庁施設の被災状況等を迅速に把握し、その応急対策の指導等を早急に図ることとしています。

①まず安全確認！！



②施設に被害がありましたら…



③営繕事務所へご一報ください。

※保全連絡会議等で配布しております、**チェックリスト**にて確認の上、FAX、電子メールでご報告をお願いします。



災害時の営繕事務所の対応

施設管理官署からの要請をいただいた場合、**営繕事務所が迅速にサポート**します。

応急危険度判定調査及び被災度区分判定調査



当面の安全対策の指導及び助言



復旧工事等の実施計画立案への助言



予算要求資料作成の支援及び助言



国土交通省 九州地方整備局

熊本営繕事務所

TEL 096-355-6122

FAX 096-355-6123

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/kumaei/>

e-mail kumaei@qsr.mlit.go.jp

〒860-0047

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎2F

(市電二本木口前下車すぐ)